

駐ペルー日本国大使の株丹達也です。

ペルーでは、エルニーニョ現象によって発生した大雨による影響で、3月に入ってから、太平洋側（トゥンベス、ピウラ、ランバイエケ、ラ・リベルタ、アンカシュ、リマ、アレキパ、ワンカベリカ、イカ州の一部地域等）を中心に、特にペルー北部で河川の氾濫、洪水、土石流、土砂崩れなどが発生し、道路の冠水や橋梁の損壊、家屋の浸水・倒壊が発生し、一部の地域では道路が通行止めになるなどの被害が発生しています。

当地報道によれば、ペルー北部における大雨及びそれに伴う自然災害は5月まで続くのではないかという見方もなされております。この度の自然災害で被害に遭われた皆様には、改めて心よりお見舞い申し上げるとともに、我々としてもペルーの自然災害からの復旧、復興へ向けて、最大限の協力をしていきたいと考えている所存であります。4月12日時点までに日本政府あるいはNGO法人が実施したペルーに対する協力につき、皆様に情報共有をさせていただきたく、本メールを送信させていただいております。

まず、3月28日、日本政府としては、ペルー政府からの要請に応じ、国際協力機構（JICA）を通じて以下の緊急援助物資を供与いたしました。

- ・テント：90張
- ・毛布：500枚
- ・スリーピングパッド：480枚
- ・浄水器：40台
- ・発電機：50台

（当館HP：ペルーにおける豪雨水害に対する緊急援助-供与物資の引渡し-（3月29日掲載））

http://www.pe.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000401.html

この日本政府からの支援に対し、クチンスキー大統領から、翌日（3月29日）のツイッターに「テント、毛布、スリーピングパッド、発電機、浄水器を送ってくださった日本国民の皆様へ感謝します」とのツイートをいただいております。

4月10日、ペルー・日本見返り資金事務局においても、ペルー政府からの要請を受け、緊急援助物資（折りたたみ式ベッド、折りたたみ式テーブル、折りたたみ式椅子、洗面用具）を供与をいたしました（注：ペルー・日本見返り資金は、日本国政府のノン・プロジェクト無償資金協力および食料増産援助において実施されたプロジェクトの一定額がペルー政府にて積み立てられているものであり、その資金はペルー共和国のために使用されるものです。）。

（当館HP：ペルーにおける豪雨水害に対する緊急援助-ペルー・日本見返り資金による緊急援助物資の供与-（4月11日掲載））

http://www.pe.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000429.html

本供与式に出席した、ベリーナ・ペルー外務省アジア大洋州局長からは「ルナ外務大臣から、日本からの支援に対する心からの謝意を皆様にお伝えするように言付かってきた。」とのご挨拶をいただいております。

また、NGO 法人である AMDA（国連経済社会理事会の総合協議資格をもつ日本の人道支援 NGO：The Association of Medical Doctors of Asia）の方々からの人道支援の取組についてもご紹介させていただきます。

4 月初旬にペルーに到着された AMDA の渡久地医師，松永様は，AMDA ペルー支部のウィリアム・イナフク様とともに被災地にて活動され，その後 4 月 11 日に当館を訪問いただき今回のペルーでの医療活動内容等をご紹介いただきました。

今般のペルー訪問では，同 4 日よりリマ郡カラバイヨ地区，カハマルキア，カンタ郡サンタロサ・デ・キベス地区ワラビの被災地域で AMDA ペルー支部及びペルーのカウンターパートである Socios En Salud と医療活動を行い，同 7 日からは，洪水被害の深刻であるペルー北部ピウラ（Piura）へ移動し，ピウラ郡クラモリ地区，モロポン郡バナタスで活動されていたとのことであり，被災されたペルーの方々に対し迅速な人的支援を実施いただき強い感銘を受けたところであります。

（当館 HP：日本人医療チームがペルーの被災地において医療支援を実施（4 月 12 日掲載））

http://www.pe.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000431.html

（NGO 法人 AMDA の HP）

<http://amda.or.jp/>

現状，ペルー政府が発表しているペルー全土の被災状況は以下のとおりであり，前述のとおり更なる被害の拡大についても報道されているという状況です。

当館としては，今般のペルーで発生した豪雨災害で被害に遭われた方々のため，我々としてできる最大限の対応を考え，また，それを行動に移すことで，日本とペルーの関係のより一層の発展に努めていきたいと思っておりますので，引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

（ペルー全土の被災状況：4 月 11 日時点）

（1）人的被害

169,333 名が被災，998,522 名に影響，死者 106 名，負傷者 366 名，行方不明者 18 名

（2）住居，学校及び診療所の被害

- ・住居：倒壊 19,786 件，居住不能 18,555 件，影響 218,866 件
- ・学校：倒壊 54 件，影響 1,959 件，使用不能 115 件
- ・診療所：倒壊 11 件，影響 653 件，使用不能 25 件

（3）交通

- ・幹線道路 影響 6,040km，破壊 2,569km
- ・地方道路 影響 10,626km，破壊 1,879km
- ・橋梁 影響 507 か所，破壊 304 か所

（4）農業

68,265ha の農地に影響，29,162ha が喪失

(出典：国家防災庁 HP)

<http://www.indeci.gob.pe/emergencias.php?itemS=Nw>

ペルー駐在の方におかれましては、引き続き現地当局が発表する警報や最新の気象情報、道路情報を注視いただき、災害や事故に巻き込まれないよう安全確保努めてください。特に、氾濫しそうな河川には近づかず、必要な場合には早めに安全な場所に避難する等の安全対策について、あらかじめ確認しておいてください。万が一災害に巻き込まれた場合は、当局の指示に従って安全確保に努めるとともに、御自身の安否等の状況について日本の家族及び当大使館（電話：（+51）1-219-9551）に連絡してください。

（了）